

特別相談「多重債務110番」を実施しました ～債務問題は必ず解決できます。一人で悩まずご相談ください！～

東京都では、多重債務問題の解決に向け、庁内各局や関係団体が連携して総合的な取組を推進しています。

その取組の一環として、東京都と23区26市1町が、専門相談窓口等と連携して、令和4年度第1回特別相談「多重債務110番」を実施しましたので、結果をお知らせします。

結果の概要

- 実施期間 令和4年9月5日（月曜日）、6日（火曜日）の2日間
- 2日間で寄せられた多重債務に関する相談は、全体で149件
 - ・ 東京都消費生活総合センター 44件
 - ・ 区市町の消費生活センター（23区26市1町） 40件
 - ・ 弁護士会、司法書士会、法テラス等の法律相談窓口 65件
- 都受付分（44件）の相談の特徴
 - ・ 相談者の平均年齢は56歳、50歳代以上の方が70.8%（不明を除く）
 - ・ 債務額等を聞き取った相談36件※のうち、
 - ・ 借入先が6社以上の方は22.2%
 - ・ 債務額が500万円以上の方は25.0%
 - ・ 1人当たりの平均債務額は約336万円
 - ・ 数年前から続けてきた借入れについて、様々な事情による離職・収入減で返済できなくなったという相談が多い。

※その他の相談は、法的な問合せや家族問題の悩みなどの相談。

消費者へのアドバイス

- ・ 多重債務は、個人の努力だけで解決することはきわめて困難です。早期に専門家に早期に相談することが大切です。
- ・ 都内消費生活センターでは、多重債務問題を抱える相談者を法律専門家や専門相談機関等につなぎ、問題解決の道筋ができるまでフォローアップする「東京モデル」を実施しています。https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/sodan/sodan_tazyuu.html
- ・ 債務が少額であっても、返済に不安がある場合はご相談ください。

- ・ 東京都消費生活総合センター（03-3235-1155）
（受付時間：月～土曜・午前9時～午後5時）（日・祝日・年末年始はお休みです。）
- ・ お近くの消費生活センターへはこちら → **消費者ホットライン** ☎188

主な相談事例（東京都消費生活総合センター受付分から）

【買い物依存で借金を繰り返して返済困難に。】

買い物依存でクレジットカードの利用限度額まで買い物をしてしまい、リボ払いで返済している。生活費のための借り入れもして、残債は総額約 230 万円。月々の返済は 10 万円。返済したいが、派遣社員でボーナスもない。どうすれば良いか。(50 歳代 女性)

⇒ 解決に向けた道筋

弁護士につなぎ、任意整理、自己破産、個人民事再生手続きについての説明を受けました。また、センターで弁護士会や法テラスの相談窓口の予約をサポートをしていることを説明したところ、まずは家計管理から相談することとなり、生活再生相談窓口の予約を取りました。

【進学費用を借りたことをきっかけに多重債務に。債務整理に踏み切れない。】

入学金を消費者金融で借りたことをきっかけに、複数の消費者金融や銀行から借入れ、残債が約 200 万円ある。ほかに奨学金残債が約 600 万円。年収は 420 万円だが、家賃の支払いなどもあり、毎月利息しか返済できない。債務整理をしたいが、いわゆるブラックリストに載って、将来住宅ローンなどを組めなくなると思うと、踏み切れない。(30 歳代 男性)

⇒ 解決に向けた道筋

弁護士につないだところ、「ブラックリストに載りたくない」という相談者の懸念について理解を示されたうえで、現状ではいずれは支払不能となり、信用情報に傷がつくことになるため、早期に立ち直りを図ることが合理的であると助言されました。そこで、残債 200 万円の返済について司法書士につなぎ、任意整理と自己破産について説明を受けました。

【SNS で知り合った人に副業を勧められ、借金だけが残った。】

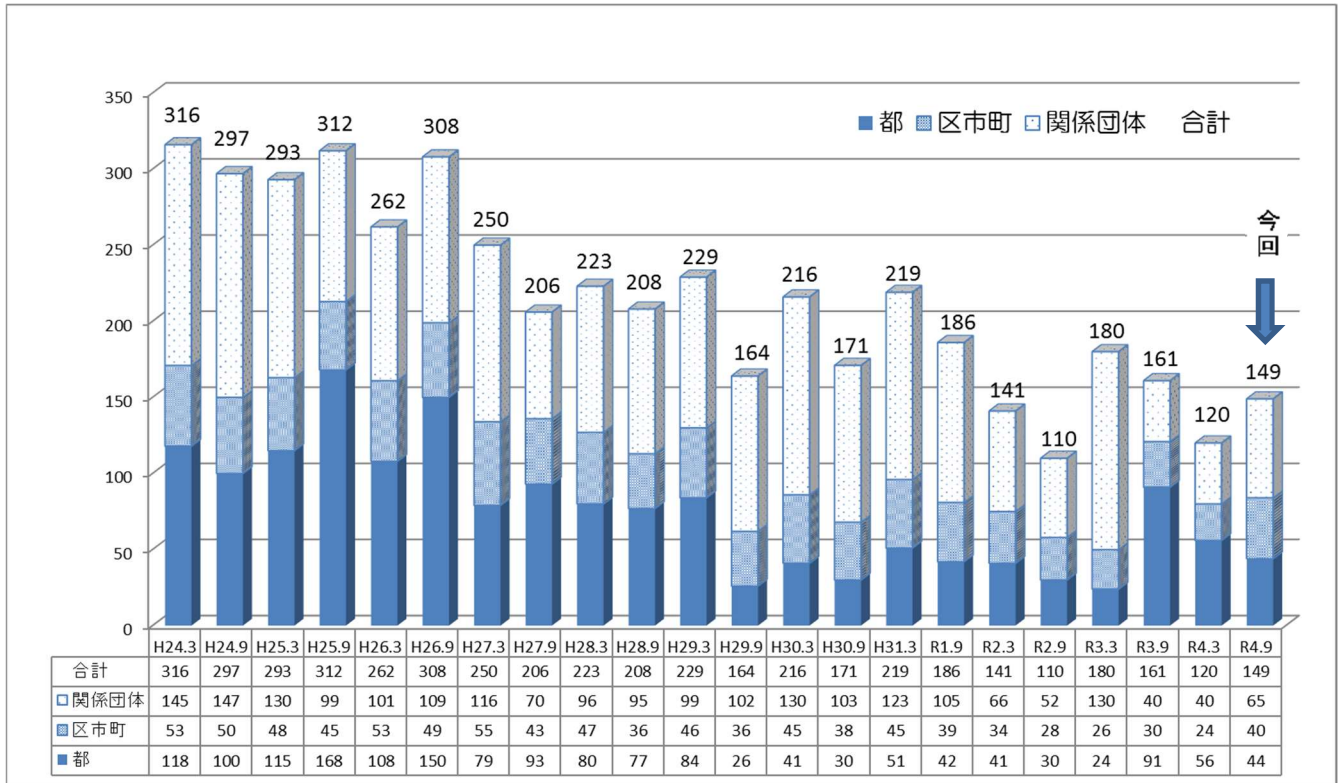
SNS で知り合った人と喫茶店で会い、「自分は副業だけで生活ができるようになって本業はやめた。あなたもやってみないか。」と勧められた。初期費用に約 70 万円がかかると言われ、「すぐに始めたいがフリーターなのでお金がない」と断ると、消費者金融を案内され、3社から借り入れて支払った。結局稼ぐことはできず、借金だけが残ってしまったが、支払いが厳しい。(20 歳代 女性)

⇒ 解決に向けた道筋

司法書士につなぎ、任意整理や破産などの制度の説明を受けました。判断は難しいが、まずは借入額が多い消費者金融の残債の債務整理をするなどと助言されました。

<参考> 特別相談で受け付けた相談の概要

1 東京都内全域で受け付けた件数の推移（都及び23区26市1町、関係団体）



○特別相談「多重債務110番」の実施団体

東京都消費生活総合センター、都内23区26市1町の消費生活センター、東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会、東京司法書士会、日本司法支援センター（法テラス）、（公財）日本クレジットカウンセリング協会、全国クレサラ・生活再建問題被害者連絡協議会、財務省関東財務局東京財務事務所、日本貸金業協会、東京都生活再生相談窓口

※「多重債務110番」は、「自殺防止！東京キャンペーン」特別相談週間（福祉保健局）との連携事業です。

2 東京都消費生活総合センターで受け付けた相談の概要

(1) 特別相談の体制

電話又は来所による相談者から消費生活相談員が相談内容を聞き取り、その内容が法律等の専門的対応を要する場合は、本人の希望を確認したうえで、当センターに派遣された弁護士・司法書士・精神保健福祉士、法テラス、東京都生活再生相談窓口等につないだ。

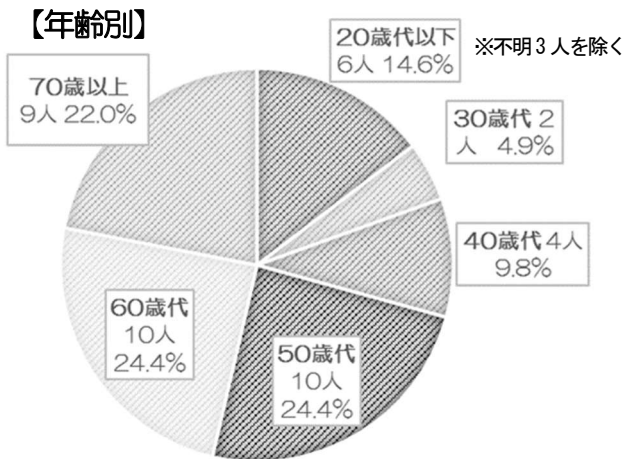
(2) 相談内容の分析（都受付分）

① 相談件数 44件（来訪8件、電話36件）

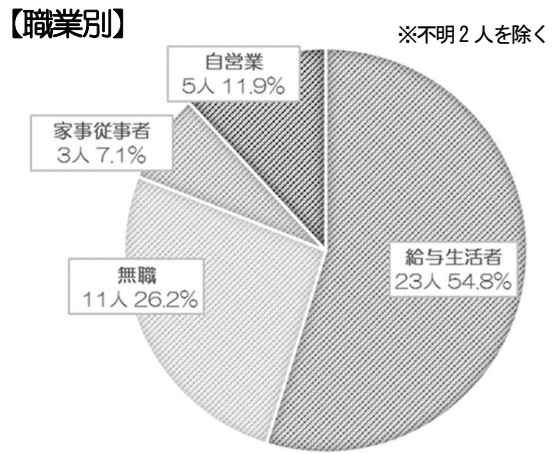
	9月5日(月)	9月6日(火)	合計
来訪	3件	5件	8件
電話	12件	24件	36件
合計	15件	29件	44件

② 相談者の年齢等構成

※端数処理により合計100%にならない場合があります。



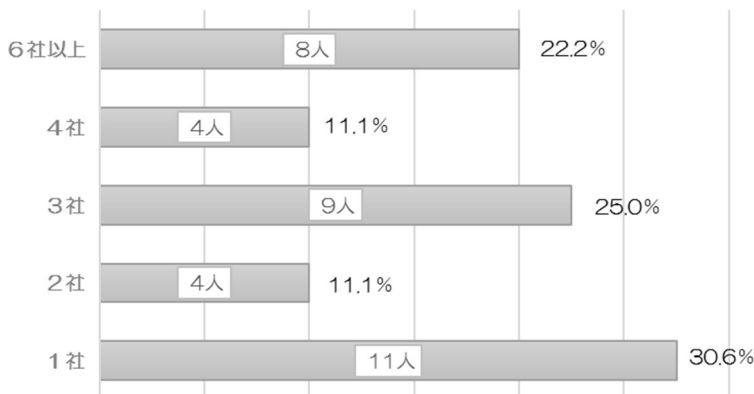
- ・相談者の平均年齢は56歳（最年長90歳、最年少21歳）
- ・50歳代以上が約7割を占める。



- ・相談者の職業は、給与生活者が半数以上（パート・アルバイト・派遣社員含む。）

③ 借入先の状況

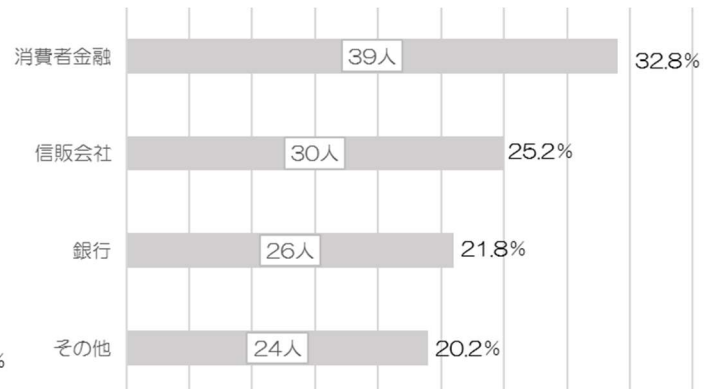
【借入先別】



- ・借入先数が判明している人では平均3.3社
- ・最多借入れ先数9社

【金融機関別】

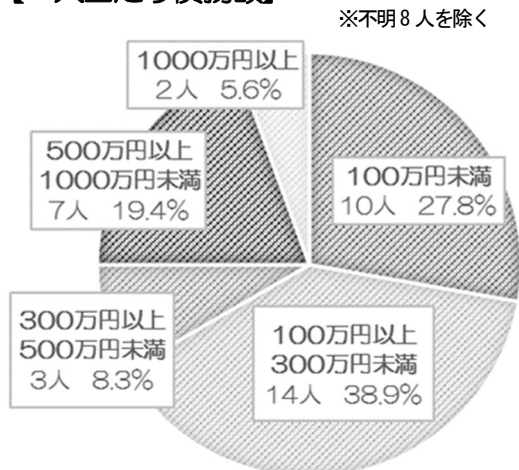
※借入先延べ119社



- ・借入先は、消費者金融・信販会社が半数以上
- ・その他は、個人間・奨学金・契約金の未払い等

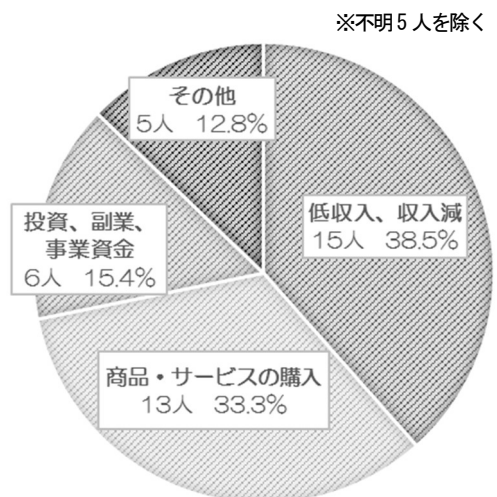
④ 債務の状況

【一人当たり債務額】



- ・1人当たり平均債務額は約336万円
- ・500万円以上の債務者は約25%を占める。（最高債務額は1,934万円。住宅ローン込みだが消費者金融8社からも借り入れている事案）

⑤ 主な借入れ理由



- ・数年前からの借金を返せなくなったという相談が多い。
- ・投資・副業など儲け話から借金をしたという相談も。
- ・その他は、学費、住宅ローン、ギャンブル等